

最高裁秘書第3893号

令和3年12月21日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

令和3年12月1日付け（同月2日受付、第030750号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

令和4年度裁判所書記官任用試験（CA-17）実施概要（片面で6枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

## 令和4年度裁判所書記官任用試験(CA-17)実施概要

### 1 受験資格(別紙「在職年数及び受験資格一覧表」参照)

裁判所事務官、裁判所速記官、裁判所技官、家庭裁判所調査官、家庭裁判所調査官補の職又はこれらの職に準ずる職の在職年数が、令和4年3月31日現在において、通算して次の(1)又は(2)の期間に達する者  
なお、期間の算出は月計算による。

- (1) 次に掲げる試験のうち、いずれかに合格し、当該試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿から任命された者にあっては、5年
- ア 裁判所職員(裁判所事務官)採用Ⅰ種試験
  - イ 裁判所職員採用総合職試験(院卒者試験)の法律・経済区分
  - ウ 裁判所職員採用総合職試験(大卒程度試験)の法律・経済区分
  - エ 裁判所職員採用総合職試験(裁判所事務官、院卒者区分)
  - オ 裁判所職員採用総合職試験(裁判所事務官、大卒程度区分)
  - カ 裁判所職員(裁判所事務官)採用Ⅱ種試験
  - キ 裁判所職員採用一般職試験(大卒程度試験)
  - ク 裁判所職員採用一般職試験(裁判所事務官、大卒程度区分)
- (2) (1)以外の者にあっては、9年

### 2 申込受付期間等

#### (1) 受付期間

令和3年10月28日(木)から11月5日(金)まで

#### (2) 申込書類

受験申込書(別紙様式)

### 3 第1次試験(筆記試験)

#### (1) 試験科目

次の4科目について論文式による筆記試験を行う。

ア 憲法

イ 民法

ウ 刑法

エ 次に掲げる科目のうち受験者のあらかじめ選択する1科目

民事訴訟法及び民事訴訟規則

刑事訴訟法及び刑事訴訟規則

※ 試験時に施行されている法令に基づいて出題する。

#### (2) 試験日及び時間割

期日	曜日	科目	時間
令和3年 12月8日	水	憲法	10時00分～12時00分
		民法	13時30分～15時30分

12月9日	木	刑法	10時00分～12時00分
		民訴法等又は刑訴法等	13時30分～15時30分

(3) 合格通知予定期日 令和4年3月中旬

#### 4 第2次試験(口述試験)

- (1) 試験日 令和4年5月9日（月）から同月19日（木）までの期間のうち受験者ごとに指定される日
- (2) 試験内容 人物考査及び実務考査（法律試問を含む。）
 

※ 法律試問は、試験時に施行されている法令に基づいて行う。
- (3) 対象者 第1次試験合格者及び第1次試験を免除された者
- (4) 合格通知予定期日 令和4年6月中旬

#### 5 第3次試験(実務試験)

- (1) 試験日 令和4年6月下旬から9月上旬まで
- (2) 試験内容
  - ア 前期研修（於総合研修所） 6月下旬から7月中旬まで
  - イ 実務研修（於所属庁） 7月中旬から8月中旬まで
  - ウ 後期研修（於総合研修所） 8月下旬から9月上旬まで
- (3) 対象者 第2次試験合格者
- (4) 合格通知予定期日 令和4年9月中旬

#### 6 第1次試験成績の通知

- (1) 成績通知の対象となる者
 

CA-17を有効に受験して不合格になった者のうち、成績通知を希望する者に対して行う。
- (2) 成績通知の内容
 

通知する成績は、第1次試験結果について、科目ごとに順位付けを行い、それを4段階にランク分けしてAからDまでに符号化したものとする。
- (3) 成績通知の手続
  - ア 成績通知の依頼
    - (ア) 成績通知を希望する者は、次の期間内（b及びcにつき初日不算入）に成績通知の依頼を行う。
      - a 第1次試験の不合格者については、4月1日から同月20日までの期間
      - b 第2次試験の不合格者については、第2次試験の合否通知を受けた日から14日以内
      - c 第3次試験の不合格者については、最終合否通知を受けた日から14日以内
    - (イ) 成績通知の依頼は、所属庁に備付けの試験成績通知依頼書を所属庁に提出して行う。
  - イ 成績通知の方法
 

成績通知は、試験成績通知書を本人に親筆扱いで交付して行う。

なお、同通知書は最高裁判所事務総局人事局総務課職員採用試験係において封緘し、所属庁を経由して交付する。

おって、同通知書は、第1次試験の不合格者については6月上旬、第2次試験の不合格者については8月下旬、第3次試験の不合格者については10月中を目途に交付する。

## 7 第3次試験の辞退（第1次試験の免除）について

4.の第2次試験に合格した者のうち、産前産後休暇や育児休業の取得などにより第3次試験を辞退した者で、  
相当と認められるものについて、辞退した日から4年以内であれば、休暇等が終了した後に、再度CA試験を  
受験する際の第1次試験が免除される場合がある。詳細は、人事担当者に確認されたい。

## 在職年数及び受験資格一覧表

試験年度	採用年月日	在職年数	Y (II種) C (一般職 (大卒程度))	Q (III種) D (一般職 (高卒者))	受験資格		
					① I種 総合職 (法律・経済) 1(1)のア～オ	② II種 一般職大卒 1(1)のカ～ク	③ ①・②以外 1(2)
令和 2	3.4.1	1	C-9	D-9	×	×	×
2019	2.4.1	2	C-8	D-8	×	×	×
平成 30	31.4.1	3	C-7	D-7	×	×	×
29	30.4.1	4	C-6	D-6	×	×	×
28	29.4.1	5	C-5	D-5	○	○	×
27	28.4.1	6	C-4	D-4	○	○	×
26	27.4.1	7	C-3	D-3	○	○	×
25	26.4.1	8	C-2	D-2	○	○	×
24	25.4.1	9	C-1	D-1	○	○	○
23	24.4.1	10	Y-27	Q-48	○	○	○
22	23.4.1	11	26	47	○	○	○
21	22.4.1	12	25	46	○	○	○
20	21.4.1	13	24	45	○	○	○
19	20.4.1	14	23	44	○	○	○
18	19.4.1	15	22	43	○	○	○
17	18.4.1	16	21	42	○	○	○
16	17.4.1	17	20	41	○	○	○
15	16.4.1	18	19	40	○	○	○
14	15.4.1	19	18	39	○	○	○
13	14.4.1	20	17	38	○	○	○
12	13.4.1	21	16	37	○	○	○
11	12.4.1	22	15	36	○	○	○
10	11.4.1	23	14	35	○	○	○
9	10.4.1	24	13	34	○	○	○
8	9.4.1	25	12	33	○	○	○
7	8.4.1	26	11	32	○	○	○
6	7.4.1	27	10	31	○	○	○
5	6.4.1	28	9	30	○	○	○
4	5.4.1	29	8	29	○	○	○
3	4.4.1	30	7	28	○	○	○
2	3.4.1	31	6	27	○	○	○
元	2.4.1	32	5	26	○	○	○
昭和 63	元. 4.1	33	4	25	○	○	○
62	63.4.1	34	3	24	○	○	○

(別紙様式)

CA-17

# 裁判所書記官任用試験受験申込書

[記入要領]

太枠内を記入し、該当する□の中にチェック（レ印又は■）を付けてください。

※パソコンでの作成も可

本務庁： 辞令上の本務庁を支部まで記入してください（最高裁判所に所属する者は、局課まで記入してください。）。（ ）内には、現実に勤務している部署が辞令上の本務庁と異なる場合に、その部課名を記入してください。

（記入例） ○○地方裁判所△△支部、□□検察審査会（○○地方裁判所□□支部）

官職： 次の例により記入してください。

（記入例） 事務官、事務官（○○係長）、事務官（○○課主任）、事務官（法廷警備員），  
事務官（守衛）、技官（電話交換手）

職員番号： 印字されている「AA」に続けて10桁の職員番号を記入してください。

通算在職年数： 受験資格の基礎となる在職年月（月計算による。受験資格欄1該当者は資格取得後のもの）を  
来年3月31日現在で記入してください。

月数が0となる場合には「0」と記入してください。

第1次試験選択： 「民事手続法及びこれに関連する実務」又は「刑事手続法及びこれに関連する実務」のうち  
から1科目選択し、チェック（レ印又は■）を付けてください。

採用試験等： 採用試験合格者は、試験名、合格年度及び試験略称を次の例により記入してください。記入す  
べき採用試験が複数ある場合には、最終合格試験について、記入してください。

（記入例） 試験名（事務官II種試験）平成18年度合格 試験略称（Y-22）  
試験名（一般職大卒程度試験）平成24年度合格 試験略称（C-1）  
試験名（一般職大卒程度区分）平成27年度合格 試験呼称（C-4）